

平成18年10月15日

各 位

会社名 東急建設株式会社  
代表者名 取締役社長 山田豊彦  
(コード番号 1720 東証第1部)  
問合せ先 経営企画室長 堀江俊一  
(TEL 03-5466-5016)

### 競売入札妨害に関する再発防止と社内処分について

本日、福島県発注工事を巡る競売入札妨害罪で、当社従業員が起訴されました。このような事態となったことは誠に残念であり、深くお詫び申し上げます。当社は従来から「公正で開かれた経営」、すなわち「コンプライアンス経営」「法令遵守」を経営理念の中に掲げ、「コンプライアンス規範」を制定し、役職員への周知徹底を図ってまいりました。しかし、これまでに大阪、名古屋など地域を管轄する当社支店においても、談合疑惑に関連して関係当局の捜査を受けるなど、お客様、株主の皆様、関係者の皆様方には多大なご迷惑とご心配をおかけしており、誠に申し訳なく重ねてお詫び申し上げます。

当社といたしましては、このような事態を重大かつ厳粛に受け止め、厳正な社内処分を実施するとともに再発防止を図るべく対策を講じ、コンプライアンスの徹底を通じて信頼回復に努めてまいります。

### 記

#### 1. 再発防止策について

##### (1) 違法行為の徹底排除

当社は一切の例外なく、競売入札妨害を含む違法行為を行わないことを取締役会において明確に決議するとともに、全役職員に周知徹底いたします。

##### (2) コンプライアンス教育の徹底

全役職員に対して、コンプライアンス規範の周知徹底を再度行うとともに、コンプライアンス通報規程に基づく内部通報制度を活用し、内部チェック機能（未然防止）の強化を図ります。

##### (3) 内部統制機能の強化

本年11月1日付で内部統制専任の組織を立ち上げ、人員の増強と体系化を推進して内部監査・統制機能を強化いたします。

## 2. 社内処分について

- (1) 代表取締役社長      山田 豊彦      報酬の30%を3ヶ月間返上
- (2) 代表取締役  
    兼専務執行役員      本村 正二郎      報酬の30%を1ヶ月間返上
- (3) 代表取締役  
    兼専務執行役員      飯名 隆夫      報酬の30%を1ヶ月間返上

なお今後、再びこのような重大な違法行為を行った場合、事実関係を厳正に確認の上、取締役については解職、従業員については懲戒解雇といたします。

## 3. 今後の業績等への影響について

この度の事件による当社経営数値への影響については現在、慎重に検証中であります。  
なお、普通株式への配当開始につきましては、安定配当実現に向けた資本政策「株主資本バリューアップ・プラン」（本年5月12日公表）に基づき、計画通り実施したいと考えております。

以 上